

メルマガ「運輸安全」第29号

□■□■□■□■□メルマガ「運輸安全」(H26. 3. 28. 第29号) □■□■□■□■□

~~~~ (目次) ~~~~~

## (トピックス)

### 1. 運輸安全に関する最近の動き

- 運輸安全マネジメント普及・啓発のための認定セミナーの実施状況について
- 「運輸事業の安全に関するシンポジウム2013」の開催結果について
- 貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメント説明会の実施結果について
- 「運輸安全マネジメント制度の現況について」(平成24年10月~平成25年9月)の公表について

### 2. 運輸安全取組事例の紹介

- 踏切事故防止(安全啓発テレビCMの放映)  
(事業者名: 四国旅客鉄道株式会社)
- 一般見学者の参加による、より実践的な訓練への取組み  
(事業者名: 西武鉄道株式会社)
- 内部監査を活用した安全重点施策の策定及び必要に応じた見直し  
(事業者名: 株式会社 北海道エアシステム)
- 運転シミュレータによる軌道内作業員への運転体験教育  
(事業者名: 阪神電気鉄道株式会社)
- 経営管理部門の添乗による安全重点施策の取組状況及び関係法令の遵守状況の把握  
(事業者名: JR 西日本宮島フェリー株式会社)

~~~~~

1. 運輸安全に関する最近の動き

○ 運輸安全マネジメント普及・啓発のための認定セミナーの実施状況について

「認定セミナー」は、運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、事業者の安全管理体制の構築・強化に有効であると国土交通省が認定したセミナーです。

現在認定済みの事業者は以下の6者となっています。

- ・ 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 : 平成25年8月30日認定
- ・ 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社 : 平成25年9月9日認定
- ・ 株式会社 インターリスク総研 : 平成25年9月24日認定
- ・ 一般財団法人日本品質保証機構(JQA) : 平成25年10月7日認定

- ・ 独立行政法人 自動車事故対策機構(NASVA) : 平成 25 年 11 月 25 日認定
- ・ 一般財団法人 日本海事検定協会 : 平成 25 年 11 月 25 日認定

認定セミナーは、平成 26 年 1 月末現在、全国で 22 回開催されており、約 1,900 人の方々が受講しています。また、無記名のアンケートによると、セミナーの内容について、参考になったとの回答が 97.8%となっており、自社の取組みに活用できるとの回答が 97.7%という結果となりました(アンケート母数:785 枚)。

→認定セミナーの開催状況については[こちら](#)から

○ 「運輸事業の安全に関するシンポジウム2013」の開催結果について

平成25年11月19日、国土交通省主催の「運輸事業の安全に関するシンポジウム2013」を東京で開催し、運輸事業者の経営幹部をはじめとする約 1,300 名の方々が聴講されました。失敗学の権威である工学院大学教授で東京大学名誉教授の畑村洋太郎先生より「失敗学から見た運輸安全」について講演を頂き、長岡技術科学大学准教授の岡本満喜子先生より「安全管理体制の形骸化防止に向けて－内部監査の活用－」について講演を頂きました。

パネルディスカッションでは、畑村先生、岡本先生に加え、東京地下鉄株式会社及び阪九フェリー株式会社の経営管理部門の方に参加頂き、国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官を交え、各事業者のマンネリ化防止のための取組みに関するご発表の後、安全に関する取組みを継続することについて、より積極的に安全の取組みを進める意識づけとなるなどのプラスの面と、その一方で取組みの継続に慣れてしまうことでマンネリに陥ってしまうなどのマイナスの面があることについて具体的な事例を踏まえ活発な議論が交わされました。

→シンポジウムの講演資料等については[こちら](#)から

○ 貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメント説明会の実施結果について

自動車モードでは、省令改正に伴い平成 25 年 10 月 1 日より、新たに約 4,500 者の中小規模の一般旅客運送事業者が運輸安全マネジメントの評価対象となりました。運輸安全監理官室では、自動車局、公益社団法人日本バス協会及び運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会と連携して、新たに対象となった貸切バス事業者向け説明会を実施し、平成 25 年 12 月までに約 70 回、約 5,500 人の方々にご参加頂きました。

今後も国土交通省、地方運輸局等で実施する「運輸安全マネジメントセミナー」や、民間機関等が実施する認定セミナーを通じて、運輸事業者の安全担当者の皆様に、運輸安全マネジメント制度に関する知識の周知啓発を行って参ります。

→国土交通省、地方運輸局等で行うセミナーについては[こちら](#)から

→認定セミナーについては[こちら](#)から

○ 「運輸安全マネジメント制度の現況について」（平成24年10月～平成25年9月）の公表について

「運輸安全マネジメント制度の現況について」は、運輸事業者の安全に関する意識を高めようため、運輸安全マネジメント制度に係る取組み状況や運輸安全マネジメント評価の結果等について取りまとめ、毎年公表しています。このたび、運輸安全マネジメント制度に関して、平成24年10月から平成25年9月までの取組み状況等について取りまとめ、3月18日に公表しました。

→「運輸安全マネジメント制度の現況について」の本文は[こちら](#)から

2. 運輸安全取組事例の紹介

今回は、編集部がお話を伺った運輸安全取組事例を5件掲載します。

○ 踏切事故防止(安全啓発テレビCMの放映)

(事業者名:四国旅客鉄道株式会社)

車による踏切事故を防止するため、テレビCMを通じて通行者の安全意識及び理解度の向上を図り、踏切事故防止を図っています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data094.pdf>

○ 一般見学者の参加による、より実践的な訓練への取組み

(事業者名:西武鉄道株式会社)

日頃行っている訓練を、当社線を利用されているお客さまに参加・見学していただくことで、乗客へ安全・安心を提供するとともに、社員の訓練に対する意識の向上を図っています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data096.pdf>

○ 内部監査を活用した安全重点施策の策定及び必要に応じた見直し

(事業者名:株式会社 北海道エアシステム)

「自部門の課題は、実態に最も詳しい自部門自身が認識している」という考えのもと、内部監査員が自部門の実態・取組みを振り返ってまず自らが課題を総括して方針案や目標案を策定しています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data097.pdf>

○ 運転シミュレータによる軌道内作業員への運転体験教育

(事業者名:阪神電気鉄道株式会社)

触車事故の防止の観点から、線路内立入り作業の多い保線及び電気施設保守の現業部門を対象に、運転士には作業員の待避状況がどのように映るのかを体験させることにより、意識の差を埋めています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data098.pdf>

○ 経営管理部門の添乗による安全重点施策の取組状況及び関係法令の遵守状況の把握
(事業者名：JR 西日本宮島フェリー株式会社)

海技士免状を保有する経営管理部門が添乗指導することにより、安全重点施策の取組状況及び関係法令の遵守状況の把握実施状況を把握するとともに、より有効な添乗指導を行っています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data099.pdf>